

宿泊施設等誘致のための白浜町字瓜切地内町有地貸付に係る

公募型プロポーザルに関する質問回答（10/24 現在）

	意見・提案	回答
Q1	【施工期限について】 事業者がコントロール出来ない各種事情により指定期間を超えてしまう可能性が極めて高いと思慮いたします。 特に当社が計画している事業投資規模の大きな宿泊施設事業者は尚更であるため、従いまして施工期限につきましの協議を必要と考えておりますが、期限の延長について協議させて頂くことは可能という理解でよろしいでしょうか？	事業内容に応じ、協議させていただきます。
Q2	【貸付期間及び契約形態について】 30 年の貸付期間では一般的に金融機関の融資承諾が得られないため、最低 50 年以上の地上権設定契約を事業者が求めることとなると思慮いたします。 そのため、貸付期間及び契約形態について協議をさせていただくことは可能でしょうか？	事業内容に応じ、協議させていただきます。
Q3	【町道三段線について】 建築基準法上の接道義務は果たせるか？	建築基準法上の道路ではない部分と第 42 条第 1 号道路が混在しています。概要は下記より確認いただけますが、詳細は監督官庁にご確認ください。 https://wakayamaken.geocloud.jp/mp/31
Q4	【上水道について】 どこまで敷設されているか？	町道三段線の西側には敷設されておりますが敷地内部には敷設されておりません。また、敷地北側の県道にも敷設されておりません。詳しくは当町上下水道課にご確認ください。
Q5	【高低差について】 敷地高低差は分かるか？	高低差に関する資料はありません。現地でご確認いただくか、国土地理院地図（電子国土 WEB）をご参考にください。 https://maps.gsi.go.jp/

Q6	【電柱の移設について】 移設は可能か？	事業内容に応じ、協議させていただきます。
----	------------------------	----------------------